遺産分割協議書書式

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |
|  |  | 遺産分割協議書書式 |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  | 平成○年○月○日死亡した被相続人Ａ（以下「Ａ」という。）の相続財産について、Ａの妻である共同相続人甲（以下「甲」という。）、Ａの長男である共同相続人乙（以下「乙」という。）、Ａの次男である丙（以下「丙」という。）、Ａの長女である丁（以下「丁」という。）との間で遺産分割協議を行い、本書のとおり合意したため、本書を４通作成する。  （遺産分割の対象とする財産の確認）  第１条　甲、乙、丙及び丁は、被相続人Ａの遺産が別紙遺産目録記載のとおりであることを確認する。仮に、今後これ以外の遺産が新たに発見されたときは、甲がその遺産の２分の１の共有持分権を、乙、丙及び丁がそれぞれその遺産の６分の１の共有持分権を有しているものであること、その遺産が負債である場合も、その負債の負担割合が、甲がその２分の１、乙、丙及び丁がそれぞれその負債の６分の１の割合で負担することを確認する。  （甲の取得分）  第２条　甲は、次に記載する遺産を取得する。  　　　⑴　不動産  　　　　①　別紙遺産目録第一の１の土地の共有持分権２分の１  　　　　②　別紙遺産目録第一の３の建物の共有持分権２分の１  　　　⑵　その他の財産  　　　　①　別紙遺産目録第六の２のＢＳＤ製作所退職金　金１億2000万円  　　　　②　別紙物件目録第六の４のその他動産類等  （乙の取得分）  第３条　乙は、次に記載する遺産を取得する。  　　　⑴　不動産  　　　　①　別紙遺産目録第一の１の土地の共有持分権２分の１  　　　　②　別紙遺産目録第一の３の建物の共有持分権２分の１  　　　　③　別紙物件目録第一の５の土地の共有持分権５分の２  　　　⑵　借地権  　　　　　別紙物件目録第二の借地権  　　　⑶　株式  　　　　　別紙物件目録第三の５の株式  　　　⑷　ゴルフ会員権  　　　　　別紙物件目録第四の１のゴルフ会員権  　　　⑸　公社債  　　　　　別紙物件目録第五の１の割引国庫債券  　　　⑹　その他の財産  　　　　①　別紙物件目録第六の１の現金及び預貯金のうち金3000万円  　　　　②　別紙物件目録第六の３の退職金  （丙の取得分）  第４条　丙は、次に記載する遺産を取得する。  　　　⑴　不動産  　　　　①　別紙遺産目録第一の２の土地の共有持分権２分の１  　　　　②　別紙物件目録第一の６の土地の共有持分権５分の２  　　　⑵　株式  　　　　①　別紙物件目録第三の１の株式  　　　　②　別紙物件目録第三の６の株式  　　　⑶　ゴルフ会員権  　　　　　別紙物件目録第四の２のゴルフ会員権  　　　⑷　その他の財産  　　　　　別紙物件目録第六の１の現金及び預貯金のうち金１億4500万円  （丁の取得分）  第５条　丁は、次に記載する遺産を取得する。  　　　⑴　不動産  　　　　①　別紙遺産目録第一の２の土地の共有持分権２分の１  　　　　②　別紙遺産目録第一の４の建物の区分所有権  　　　⑵　株式  　　　　①　別紙物件目録第三の２の株式  　　　　②　別紙物件目録第三の３の株式  　　　　③　別紙物件目録第三の４の株式  　　　⑶　ゴルフ会員権  　　　　①　別紙物件目録第四の３のゴルフ会員権  　　　⑷　公社債  　　　　　別紙物件目録第五の２の割引債券  （負債の整理）  第６条　甲、乙、丙及び丁は、別紙物件目録第七記載の負債があることを確認し、その負債の返済を別紙物件目録第六の１記載の現金及び預貯金の中から支払うことを確認する。  （祭祀の承継者）  第７条　甲、乙、丙及び丁は、○○家の祖先の祭祀を主催する者を乙と定める。  　　２　○○家の系譜、祭具及び墓の所有権並びに墓地の使用権は、乙が取得する。  （本遺産分割協議の実行）  第８条　甲、乙、丙及び丁は、本書に記載した各相続人の遺産の取得の実行行為及びその手続を弁護士甲野太郎に委任する。  以　上  　　平成○年○月○日  甲  　住　所  　　　　○　　○　　○　　○　　㊞  乙  　住　所  　　　　○　　○　　○　　○　　㊞  丙  　住　所  　　　　○　　○　　○　　○　　㊞  丁  住　所  　　　　○　　○　　○　　○　　㊞ | | |  |
|  |  | | |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |
|  |  | 遺産目録 |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  | 第一　不動産  １　所　　　在　　　○○区○○○丁目  地　　　番　　　八八四番弐  地　　　目　　　宅地  地　　　積　　　壱七四・八四㎡  ２　所　　　在　　　○○区○○○丁目  地　　　番　　　八八五番参  地　　　目　　　宅地  地　　　積　　　六七壱・八八㎡  ３　所　　　在　　　○○区○○○丁目八八四番地  家屋番号　　　五九七番  種　　　類　　　居宅  構　　　造　　　木造亜鉛メッキ鋼板瓦交葺三階建  床面積　　　壱階　壱壱六・五弐㎡  弐階　　九参・九六㎡  三階　　六四・参七㎡  ４（一棟の建物の表示）  所　　　在　　　○○区○○○○丁目　266番地３  建物の名称　　　○○○○  構　　　造　　　鉄筋コンクリート造コンクリート屋根地下１階付３階建  床　面　積　　　１階　　　584.60㎡  ２階　　　545.12㎡  ３階　　　354.56㎡  地下１階　　　463.35㎡  （敷地権の目的たる土地の表示）  土地の符号　　　１  所在及び地番　　○○区○○○○丁目○○○番○  地　　　目　　　宅地  地　　　積　　　986.58㎡  （専有部分の建物の表示）  不動産番号　　　1230456  家屋番号　　　○○区○○○○丁目○○○番○の○○○  建物の番号　　　302  種　　　類　　　居宅  構　　　造　　　鉄筋コンクリート造１階建  床 面 積　　　３階部分　　350.34㎡  （敷地権の表示）  土地の符号　　　１  敷地権の種類　　所有権  敷地権の割合　　100分の20  ５　所　　　在　　　○○県○○郡○○村○○○○○○○  地　　　番　　　参番  地　　　目　　　原野  地　　　積　　　弐〇四参㎡  のうち持分五分の弐  ６　所　　　在　　　○○県○○郡○○村○○○○○  地　　　番　　　四番  地　　　目　　　原野  地　　　積　　　八七四㎡  のうち持分五分の弐  第二　借地権  所　　　在　　　○○区○○○○丁目  地　　　番　　　一番一  地　　　目　　　宅地  地　　　積　　　一五二八・六二平方メートル  のうち一五五・六四平方メートル  （別紙図面のＡＢＣＤＡの各点を順次結んだ線内の土地）  ※　別紙図面は省略  第三　株式（第四に含まれるものを除く）  １　　会社名　　○○○○  株式数　　４万株  ２　　会社名　　○○自動車  株式数　　２万株  ３　　会社名　　○○商事  株式数　　４万2500株  ４　　会社名　　日本電信電話  株式数　　1.02株  ５　　会社名　　ＢＳＤ製作所  株式数　　１万5000株  ６　　会社名　　ＢＫＣ製作所  株式数　　8000株  第四　ゴルフ会員権  １　　経営会社　　　株式会社○○ゴルフ倶楽部  コース名　　　○○カントリークラブ  番　　号　　　第○号  ２　　経営会社　　　株式会社○○カントリー倶楽部  コース名　　　○○カントリー倶楽部  株 式 数　　　１株  ３　　経営会社　　　○○開発株式会社  コース名　　　○○ゴルフクラブ  番　　号　　　第○号  第五　公社債  １　　割引国庫債券　　　　　　金　　4000万円  ２　　割引債券（商工中金）　　金１億1496万円  第六　その他財産  １　　現金及び預貯金　　　　　金２億3000万円  ２　　ＢＳＤ製作所退職金　　　金１億2000万円  ３　　ＢＫＣ製作所退職金　　　　　金3500万円  ４　　その他動産類等　　　　　　　 金250万円  第七　消極財産等  負債等　　　　　　　　　　金5000万円  以　上 | | |  |
|  |  | | |  |